

骨髓バンクにご登録ください！

骨髓移植や末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な血液が作られなくなった患者さんに、健康な方の骨髓等を静脈に注入（移植）することにより、造血機能を回復させる治療法です。広く社会的理解と支援があってこそ成り立つ医療で、骨髓等の移植を希望している方は年間約2,000人を越え、適合するドナーを待ち望んでいます。

そうした患者さんのためドナー登録をしている方は現在54万人以上いますが、移植のためには、双方の白血球の型（HLA型）が一致する必要があり、その確率は数百人から数万人に1人といわれています。1人でも多くの命を救うため、骨髓バンクへのドナー登録にご協力をお願いします。



「骨髓ドナー休暇制度」導入にご協力ください！

骨髓等を提供する場合、ドナーは事前の健康診断や提供時の入院など、合わせて10日程度休む必要がありますが、仕事の都合がつかず断念したり、休業中の補償がなくドナーの負担となったりする場合もあります。

事業所の皆様には、ドナーとなった方が安心して休める環境づくりとともに、「骨髓ドナー休暇制度」導入へのご協力をお願いします。

ドナー登録するには

● ドナー登録できる方

- ① 骨髓等の提供内容を十分に理解している方
- ② 18歳～54歳の健康な方（実際に提供できる年齢は20歳～55歳）
- ③ 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方

● ドナー登録方法

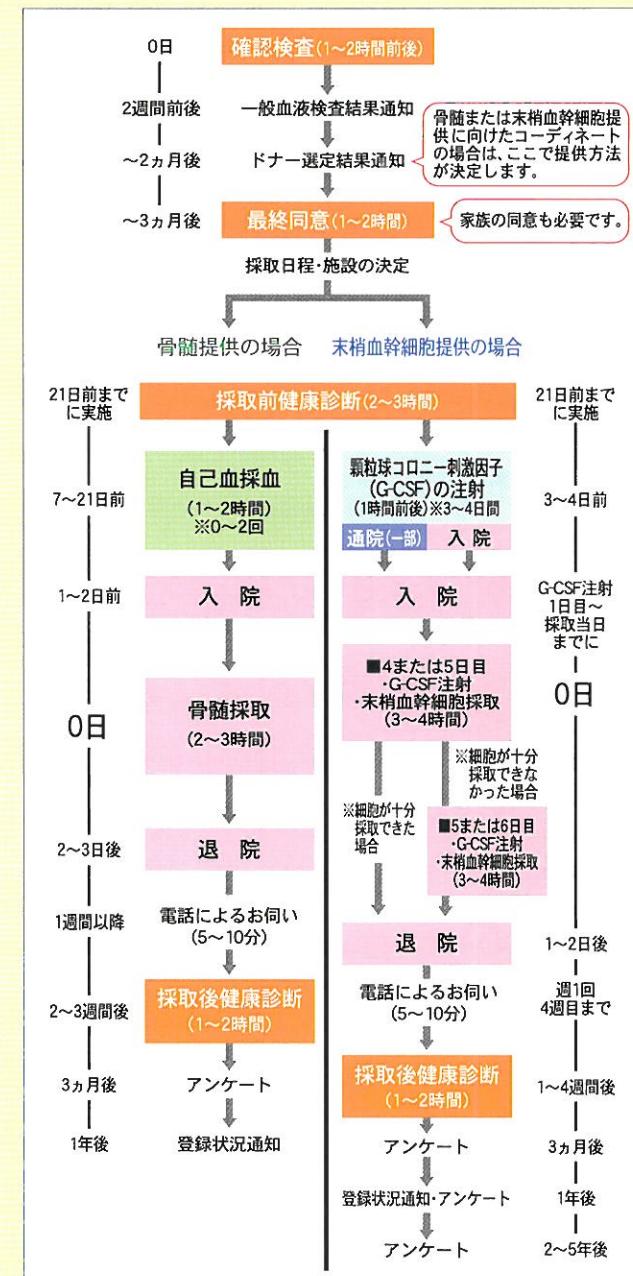
- ① 骨髓等の提供に関する内容を十分に理解します。
基礎知識、採取・提供の流れが分かりやすくまとめられているドナー登録のしおり「チャンス」（日本骨髓バンク作成）に書かれている内容を理解します。「チャンス」は、献血ルームなどの献血会場や保健所などで配布しています。また、日本骨髓バンクホームページからダウンロードすることもできます。
- ② 「チャンス」に添付されている「登録申込書」に必要事項を記入します。
- ③ 献血会場や保健所などの登録窓口へ「登録申込書」を持参し、手続きを行います。その際、HLA型の検査用に約2mLを採血します。



日本骨髓バンク

電話 03-5280-1789
ホームページ <https://www.jmdp.or.jp/>

ドナー候補者になってから骨髓・末梢血幹細胞提供までの流れ



個々の例によって異なりますので、日程や所要時間は大きな目安とお考えください。

※日本骨髓バンク作成ハンドブックを参考に作成